都立明治公園及び都立代々木公園 Park-PFI 事業 設置等予定者の決定について

都立明治公園及び都立代々木公園において、都として初めて都市公園法に基づく公募設置管理制度(Park-PFI)*を活用し、公園周辺のまちづくりにあわせて新たな公園の整備・管理運営を行う設置等予定者を以下のとおり決定しましたのでお知らせします。

※公募設置管理制度(Park-PFI)とは

都市公園において飲食店、売店等の公園利用者の利便性の向上に資する公園施設(公募対象公園施設)の設置と、設置した施設から得られる収益を活用して、その周辺の園路、広場等の公園施設(特定公園施設)の整備等を一体的に行う民間事業者を公募により選定する制度

1 都立明治公園の設置等予定者

(1) 事業者名

Tokyo Legacy Parks

代表構成団体	東京建物株式会社
構成団体	三井物産株式会社、日本工営株式会社、西武造園株式会社、株式会社読売広告社、株式会社日テレ アックスオン

(2) 提案概要

別紙1のとおり

(3)事業期間

工事着手の日から20年間(令和5年10月供用開始予定)

2 都立代々木公園の設置等予定者

(1) 事業者名

代々木公園STAGES

代表構成団体	東急不動産株式会社
構成団体	東急株式会社、株式会社石勝エクステリア、 株式会社東急コミュニティー

(2)提案概要

別紙2のとおり

(3)事業期間

工事着手の日から20年間(令和6年3月供用開始予定)

〔問い合わせ先〕

建設局公園緑地部公園課利用促進担当 電話 03-5320-5168

3 事業者選定の経緯

学識経験者等の外部委員からなる、「都立明治公園及び都立代々木公園公募対象公園施設事業者選定委員会」において、書類審査及びプレゼンテーションによって、各事業提案の①基本方針、②企画提案の内容(公募対象公園施設、特定公園施設、管理運営業務、継続的な魅力度向上)、③実施体制、④提案価格を評価し、最も評価の高かった事業者が設置等予定者候補として選定されました。

東京都は、選定委員会の選定結果を踏まえ、設置等予定者及び次点を決定しました。 (提案事業者数:都立明治公園 3者、都立代々木公園 3者)

詳細は下記 HP に掲載の「明治公園及び代々木公園整備・管理運営事業 選定結果及び講評」をご覧ください。

(https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/jigyo/park/tokyo_kouen/meijiyoyogi2.html)



【選定結果及び講評】

選定委員一覧(◎委員長)

氏 名	所属等
楓 千里	國學院大学研究開発推進機構教授
髙橋・克典	公認会計士 新創監査法人代表パートナー
水庭 千鶴子◎	東京農業大学地域環境科学部造園科学科教授
三友 奈々	日本大学理工学部土木工学科助教

(五十音順、敬称略)

4 今後の予定

都は設置等予定者と協議の上、公募設置等計画の認定及び協定の締結を行い、都立明治公園においては令和5年10月、都立代々木公園においては令和6年3月の供用開始を予定しています。